

第4章 教育課程・学習成果

(1) 現状の説明

点検評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

- 1) 卒業・修了に際し、学位を授与する要件として、学生が身に付けているべき資質・能力の目標を明確にした大学全体の学位授与方針（以下、ディプロマ・ポリシー）を以下のとおり定め、ホームページに公表している。

本学は、各学部・大学院研究科において、学是「仁」（人在りて我在り、他を思いやり、慈しむ心、これ即ち「仁」と理念「不断前進」（現状に満足せず、常に高い目標を目指して努力し続ける姿勢）に則り、それぞれ学部・研究科の求める能力を包含しつつ、より広範囲にわたるものとして人材養成の目的及び教育研究上の目的を設定しております。これらを踏まえて編制された教育課程に基づき、所定の期間に在学した上で、所定の単位を修得した者に対し、課程毎に次のとおり学位を授与します。

＜学士課程＞

学士課程においては、学則における各学部規程に定める基準を満たすとともに、次の資質・能力を身に付けた者に対し、卒業資格の認定を行い、学士の学位を授与します。

1. 社会で指導的な役割を果たすために必要な多様な専門知識や論理的な思考力、確かな技能及びそれらの活用能力
2. 人間的成長を目指した幅広い教養に裏付けられた高い倫理観と市民としての社会的責任感
3. 国際社会において活躍するために必要な外国語運用能力に基づく異文化理解能力及び的確なコミュニケーション能力
4. 社会や環境の変化に際し、自主的・積極的に対応できる能力

＜大学院課程＞

大学院においては、課程毎に定める基準を満たし、次の資質・能力を身に付けるとともに、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対し、その課程に応じ所定の学位を授与します。

[修士課程・博士前期課程]

1. 幅広い学識と高度な専門知識・技能を備え、専攻分野の研究を遂行する能力や高度の専門性をもつ職業等に必要能力
2. 物事の本質を見極める判断力、強い責任感と高い倫理観
3. 国際的視野を持ち、研究成果を国際的に発信できる能力や高度の専門性をもつ職業に活かす能力

[博士課程・博士後期課程]

1. 豊かで深い学識と高度な専門知識・技能を備え、専攻分野において自立して研究活動を行う能力や高度の専門性をもつ職業に必要な卓越した能力
2. 物事の本質を見極める判断力、真理の探究に向かう真摯な姿勢、独創的な発想、強い責任感と高い倫理観
3. 国際的視野を持ち、研究成果を国際的に発信し当該分野の研究の発展に貢献できる能力や高度の専門性をもつ職業等に活かし指導的役割を果たす能力

- 2) 各学部・大学院研究科においては、大学全体のディプロマ・ポリシーとの整合を図り、それぞれ授与する学位毎にディプロマ・ポリシーを定め、ホームページや教育要項（シラバス）・履修要項等に掲載している。ディプロマ・ポリシーは、教育に関する内部質保証のためのPDCAサイクルの起点として機能するように策定している。

第4章 教育課程・学習成果

(大大評4-1 法人ホームページ 「各種方針」 「ディプロマ・ポリシー」)

3) この他、本学において授与する学位、論文審査及び試験の方法その他学位に関する必要な事項は「順天堂大学学位規程」に定めている。

(大大評4-2 順天堂大学学位規程)

以上のことから、各学部・研究科では、大学全体のディプロマ・ポリシーとの整合を図り、授与する学位毎に、当該学位にふさわしい学修成果を示したディプロマ・ポリシーを適切に設定し、公表していると評価する。

点検評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

- 1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表
- ・教育課程の体系、教育内容
 - ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等
- 2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

1) ディプロマ・ポリシーに示した資質・能力を学生が効果的に身に付けられるように、どのようにカリキュラムを編成・実施し、学修成果をどのように評価するのかを明確にした大学全体の教育課程の編成・実施方針（以下、カリキュラム・ポリシー）を以下のとおり定め、ホームページに公表している。

《カリキュラム・ポリシー》

学は「仁」と理念「不断前進」の精神に則り、教員と学生間の距離が近いという伝統を背景にきめ細かな指導を行い、人間的成長を促す教育を実施するという教育方針に沿って、ディプロマ・ポリシーに示す資質・能力を身に付けるために必要な教育課程を編成・実施するとともに学修成果を適切に評価します。

＜学士課程＞

学士課程においては、人間的成長を促し着実に学修成果を積み重ねられるように、以下のとおり教育課程を編成・実施します。学修成果の評価は、授業における小テスト・定期試験・レポート、実習評価等を含め、予め明示した評価基準に基づき、総合的評価を行います。その結果の活用を通じて、教育方法の改善につなげます。

1. 高等学校教育からの連続性に留意し、多様で調和のとれた教養教育（リベラルアーツ教育）と専門教育を有機的に関連させた体系的なカリキュラムを提供します。
2. 専門知識や論理的な思考力及び確かな技能を身に付けられるように、各学部学科の特色を生かして、講義・演習・実習等を適切に組み合わせた授業を展開します。加えて、大学院で行われる高度な専門教育と学術研究へとつながるカリキュラムを提供します。
3. 外国語運用能力の向上を図るとともに、異文化理解能力及び外国語による的確なコミュニケーション能力を身に付けるため、留学・海外研修等を支援します。
4. 教育方法の開発と教育システムの整備を推進し、授業内外において学生の主体的・能動的学習を促進します。

＜大学院課程＞

大学院においては、高度な研究能力・実務能力を身に付けられるよう、課程毎に以下のとおり教育課程を編成・実施します。

[修士課程・博士前期課程]

第4章 教育課程・学習成果

1. 学際的な内容を含む多様な専門科目を提供するとともに論文作成等に係る研究指導体制を整備し、研究遂行能力の向上と専攻分野の専門知識・技能の獲得を促します。
2. 研究者や高度専門職業人に求められる強い責任感と高い倫理観を育む機会を提供します。
3. 研究計画書に基づいた指導を行ったうえ、予め明示した評価基準に基づき、厳格な評価を行い、修士論文又は特定の課題に基づいて研究成果の審査及び試験を適切に実施します。それらの活用を通じて、教育方法の改善につなげます。

[博士課程・博士後期課程]

1. 各専攻分野における先進的かつ国際的に評価される研究成果の獲得を目指した論文作成等に係る研究指導体制を整備し、豊かで深い学識と専攻分野の高度な専門知識・技能、自立して独創的な研究を遂行できる能力の獲得を促します。
2. 研究者や高度専門職業人に求められる強い責任感やリーダーシップ、高い倫理観を育む機会及び国内外で最先端の研究成果に学ぶ場を提供します。
3. 研究計画書に基づいた指導を行ったうえ、予め明示した評価基準に基づき、厳格な評価を行い、博士論文に基づいて研究成果の審査及び試験を適切に実施します。それらの活用を通じて、教育方法の改善につなげます。

- 2) 各学部・大学院研究科においては、大学全体のカリキュラム・ポリシーとの整合を図り、それぞれ授与する学位毎にカリキュラム・ポリシーを定め、ホームページや教育要項（シラバス）・履修要項等に掲載している。カリキュラム・ポリシーには、ディプロマ・ポリシーに示した資質・能力を達成するための具体的な教育課程の編成・実施、学修成果の評価の在り方等を示しており、その一体性・整合性に配慮して策定している。

（大大評4-3 法人ホームページ 「各種方針」 「カリキュラム・ポリシー」）

- 3) 科目区分、必修・選択の別、単位数等については、学則・大学院学則・各研究科規程で規定し、教育要項（シラバス）や履修要項等に明示している。

（大医4-1 医学部教育要項）

（大ス4-1 スポーツ健康科学部シラバス）

（大ス4-2 スポーツ健康科学部学修要覧）

（大医看4-1 医療看護学部教育要項）

（大医看4-2 医療看護学部履修要項）

（大保看4-1 保健看護学部教育要項）

（大国教4-1 国際教養学部履修の手引き）

（大国教4-2 国際教養学部シラバス）

（大保医4-1 保健医療学部履修の手引き）

（大保医4-2 保健医療学部教育要項）

（大院医4-1 大学院医学研究科修士課程シラバス）

（大院医4-2 大学院医学研究科博士課程シラバス）

（大院ス4-1 大学院スポーツ健康科学研究科博士前期過程シラバス）

（大院ス4-2 大学院スポーツ健康科学研究科博士後期過程シラバス）

（大院ス4-3 大学院スポーツ健康科学研究科要覧）

（大院看4-1 大学院医療看護学研究科教育要項）

以上のことから、各学部・研究科では、大学全体のカリキュラム・ポリシーとの整合も図

第4章 教育課程・学習成果

り、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、カリキュラム・ポリシーを適切に設定し、公表していると評価する。

点検評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点】

1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等、＜修士課程・博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等）

- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

3：通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、教育内容においてどのような工夫を講じたか（また、その効果についても記述）

≪各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置≫

1)各学部・研究科は、カリキュラム・ポリシーに基づき、体系的に教育課程を編成している。教育要項（シラバス）や履修要項等に当該年度に開講する科目の一覧を掲載するとともに、各授業科目の配当年次を明記しており、教育課程の順次性を確保している。必修、選択必修、選択科目に区分し、単位制度の趣旨に沿った単位の設定が行われている。各年度各学期に開講する授業科目については、授業時間割表にて明示している。

（大医4-1 医学部教育要項）

（大ス4-1 スポーツ健康科学部シラバス）

（大ス4-2 スポーツ健康科学部学修要覧）

（大医看4-1 医療看護学部教育要項）

（大医看4-2 医療看護学部履修要項）

（大保看4-1 保健看護学部教育要項）

（大国教4-1 国際教養学部履修の手引き）

（大国教4-2 国際教養学部シラバス）

（大保医4-1 保健医療学部履修の手引き）

（大保医4-2 保健医療学部教育要項）

（大院医4-1 大学院医学研究科修士課程シラバス）

（大院医4-2 大学院医学研究科博士課程シラバス）

（大院ス4-1 大学院スポーツ健康科学研究科博士前期過程シラバス）

（大院ス4-2 大学院スポーツ健康科学研究科博士後期過程シラバス）

（大院ス4-3 大学院スポーツ健康科学研究科要覧）

第4章 教育課程・学習成果

(大院看4-1 大学院医療看護学研究科教育要項)

2)各学部では、カリキュラム・ポリシーに基づき、一般教育科目から、専門教育科目に至るまで、学年進行とともに段階的に専門性を高められるように教育課程が編成されている。例えば、医学部では、1年次は一般教育科目、1年次の2月以降に開始される専門教育科目は臓器別・病態別の統合型カリキュラム、3年次前期までは基礎医学、3年次後期から4年次前期までは臨床医学、4年次後期から臨床実習前トレーニング、4年次10月から6年次6月までは、診療参加型臨床実習、6年次7月から医師国家試験の必修問題に対応することを想定した必修コース講義、8月から卒業試験・Post-CC OSCEとなっており、入学後、ストレートで卒業し、医師国家試験に合格できるように編成されている。また、医療看護学部では、授業科目を4つの科目群(「人間と教養」、「人間の健康」、「看護の理論と方法」、「医療看護の統合と発展」)に編成し、それぞれを学年進行とともに、段階的に着実に実力が身に付けられるようにカリキュラムを編成している。保健看護学部も同様に、4つの科目群に編成している。国際教養学部では、「基盤科目」、「展開科目」、「キャリア支援プログラム」、「関連科目(教職課程)」の4群を体系的に編成し、グローバル市民を養成する教育内容となっている。

3)教育課程を体系的に編成し、学習内容の順次性と科目間の関連性を俯瞰できるように、2014(平成26)年度より、各学部においてカリキュラムマップ、ナンバリングを教育要項(シラバス)又は履修要項に掲載している。例えば、医療看護学部では、カリキュラムマップ、ナンバリングに加え、2018(平成30)年度から、カリキュラムロードマップも掲載し、ディプロマ・ポリシーに示した学修成果を獲得するまでの道程をより分かりやすく明示している。

(大医看4-3 医療看護学部カリキュラムロードマップ)

4)授業科目に対する単位数については、単位制度の趣旨に則り1単位の履修時間を学則に明記している。例えば、スポーツ健康科学部では、1単位の履修時間を45時間とし、講義及び演習については15時間から30時間の授業をもって1単位、実験実習及び実技については30時間から45時間までの授業をもって1単位としている。

5)また、各学部では、それぞれの学問分野の特性を踏まえ、高大接続・初年次教育として、入学前後に次のような配慮を行っている。

(1)入学前には、入学予定者に講義受講や課題等を課している。例えば、スポーツ健康科学部では、総合型選抜入試(トップアスリート方式(I)(II))による入学予定者に対し、入学直前の2月に専任教員の指導の下、大学教育の理解を深める講義やグループディスカッション等をZoomで実施し、入学までに身に付けるべき基礎学力を涵養するとともに、リーダーシップやコミュニケーション能力を高める機会を設けている。総合型選抜入試(I)(II)のその他の方式での合格者及び学校推薦型選抜の合格者には、通信教育を義務付けている。医療看護学部では、入学前に「英語」、「生物」、「化学」の3科目に関して、入学予定者全員に課題を課し、入学時に試験にて学力を把握し、必要に応じて個別指導を行っている。保健看護学部でも推薦・特別選抜入試合格者に対し、入学までに課題を課し、入学後の学習環境・習慣へスムーズに移行できるようにしている。

(2)入学後には、高校在学時に未履修の理科科目の履修を促している。例えば、医学部では未履修の理科科目は必修としており、医療看護学部及び保健看護学部では「生物」、「化学」は選択科目であるが積極的に履修するように指導している。

(3)初年次教育は、各学位課程に相応しい内容となっている。例えば、医学部では「医療プロ

第4章 教育課程・学習成果

「ファッションリズム入門」、「医療入門」、「PBL(Problem Based Learning)」が挙げられる。

「医療プロフェッショナルリズム入門」では、豊かな人間性を持ったプロフェッショナルを目指す医学生として、他者に対する温かい想像力をもち、仕事の現場で自ら課題を発見し、患者さんのために、仲間たちと気持ちよく仕事をする事ができる医師・研究者となる素養を育てることを目標としている。講義に加え、3つの早期体験実習（病院見学、高齢者施設実習、看護実習）を実施している。「医療入門」では、国際社会の概念と将来医療の場で実践する知識「Science」ところ「Arts」、医療者のコミュニケーション、医学生・医療者であるという自覚と健康、緊急事態に対応するための知識、地域医療とチーム医療を学ぶ内容となっている。PBL(Problem Based Learning)では、科学的根拠に基づいた医学・医療・研究を行うための体系的な知識と確実な技術を身に付けることを目標とし、特定の課題に対して少人数による議論を行い、全学生のモチベーション及び課題探求力・分析的評価能力の向上を図っている。スポーツ健康科学部では、「スポーツ健康科学総論」を開講し、大学生としてのあるべき姿・考え方、キャリア教育、文書表現力のほか、スポーツ・健康に関する基礎学力を学べるようにしている。保健看護学部では、アカデミック・スキルを早期に学べるように「教養ゼミナール」を1年生の入学当初から開始している。

- 6) 学生の数理・データサイエンス・AI への関心を高め、それらを適切に理解し、活用する基礎的な能力を育成する体系的な教育を行うことが求められていることから、2022(令和4)年4月に、数理・データ科学教育センターを設置して、全学を挙げて数理・データ科学教育(数学・統計学、その応用として諸科学を数理的に研究する数理科学に関する教育)の充実及び質向上を推進することとしている。
- 7) 大学院(修士課程・博士課程)では、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせて教育課程を編成している。コースワークは、学術研究の進歩や科学技術の高度化、国際化等の動向に配慮し、論文作成にあたり必要な知識の修得のために各科目を体系的に編成している。論文作成は、各自のテーマにあわせ、研究指導教員を中心に指導を受けられるようになっている。中間報告会やポスターセッションにより、論文の進捗状況を把握するとともに研究指導教員以外からも助言が得られる仕組みが整備されている。例えば、大学院医学研究科博士課程では、研究者に必要な基礎的な能力を養う「コアプログラム」と、それを応用する方法を学ぶ「専門プログラム」からなる教育課程を編成している。コアプログラムは、研究手法の原理・科学的思考法などの医学者に必要とされる基礎知識を身に付ける「基礎教育(Unit1)」、基礎医学・臨床医学融合型のコースワークを行う「実践教育(Unit2)」、豊かな教養の涵養と国際的通用性を身に付ける「レクチャーシリーズ(Unit3)」で構成している。一方、専門プログラムは、所属する教育研究分野の研究室における個人指導によって自ら研究プロジェクトを遂行できる能力を修得する「専門コース(Unit4)」及び論文指導の「専門研究(Unit5)」で構成している。大学院医学研究科修士課程では、「基礎教育科目」、「専門教育科目」、「研究指導科目」の3つの教育科目で体系的に編成されている。「基礎教育科目」では、研究に必要な基礎医学知識に関する授業科目を必修科目として集中的に履修し、「専門教育科目」は専門性を高めるために大学院生自身の学習に必要な科目を選択科目として幅広く履修できる科目設定としている。「研究指導科目」では、関心のある分野を探究し、修士論文として研究成果とするために、研究指導教員による研究論文指導を受けることとしている。

第4章 教育課程・学習成果

8)教育課程の編成における全学的な取り組みとして、学長が主宰する大学協議会では、カリキュラム・ポリシーを踏まえ、次年度の全学的な教育課程の編成方針を策定している。次年度にその方針に基づいて取り組んだ内容について、検証を行い、教育課程の充実を図っている。これら一連の取り組みは、2019(令和2)年度の内部質保証推進委員会発足前(2015(平成27)年度)より行っており、現在も、大学協議会にて、継続して実施している。内部質保証推進委員会は、カリキュラム・ポリシー改正等の管理面で関与し、定期的に教育内容の充実に合わせて、改正の検討を指示している。

《学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施》

9)卒業時に国家試験受験資格を与える学部(医学部、医療看護学部、保健看護学部、保健医療学部)では、各学年に配置された各種実習を通して、実践的な知識や態度が培われ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力が育成されている。例えば、医学部では入学後の早い時期から実施している早期体験実習(病院見学、看護実習、施設実習)、2~3年次での体験実習(医療体験実習、医療面接実習、診察技法実習、基本手技実習等)を通じて、多様な職種の専門家との連携や共同作業を行えるパートナーシップ能力を涵養している。3年次には、科学的思考能力を高め、生涯にわたってアクティブに自学自習する態度・習慣を涵養する小グループ制の基礎ゼミナールを開講している。学生は希望する基礎医学・社会医学系の講座・研究室、研究センターに所属し、教員から研究指導を受けることによって、医学研究者としての職業的自立に必要な能力が適切に育成されている。4年次の共用試験医学系 CBT と Pre-CC OSCE に合格した学生は、Student Doctor として臨床実習への参加を許可され、本学医学部附属病院群での臨床実習カリキュラムに参加する。4年次10月から6年次6月までの72週間の診療参加型臨床実習においては、患者さんを受け持ち、実際に医療チーム(大学教員、大学院生、初期臨床研修医、看護師等のコメディカルスタッフ、医学科学生)に加わることによって、医学知識・臨床能力のみならず、医師を志す医学科学生としての社会的・職業的自立を図るために必要な能力が適切に育成されている。

(大医4-2 医学部教育要項：カリキュラム表)

その他の学部(スポーツ健康科学部、国際教養学部)では、低学年からのキャリア教育を通して、各分野で必要な能力が育成されている。スポーツ健康科学部では、2年次に、3つの分野(スポーツ科学分野、スポーツ健康・教育分野、マネジメント科学分野)より1分野を選択し、自身の専門性や進路を見据えたキャリア意識を形成することを目標としている。3年次以降においては、6つのコース(競技スポーツコース、スポーツコーチング科学コース、スポーツ医科学コース、スポーツ教育コース、健康科学コース、スポーツマネジメントコース)のいずれかに所属し、各コースの専門科目を中心に履修し、自身の課題意識や卒業後の希望進路などのキャリアプランに応じて専門的な学びを主体的に深め、ゼミナール活動を通じて自身の興味や関心がある分野に関する専門知識と研究手法を学び、卒業論文を完成させることを目標としている。国際教養学部では「キャリア支援プログラム」を正規の教育課程に組み込み、国内外の多様な分野で活躍する経験豊かな企業人等、実務家を招き、その体験談を聞き、議論を通してキャリア目標の明確化を図っている。

(大ス4-3 スポーツ健康科学部カリキュラムツリー2021年度)

(大國教4-3 国際教養学部2021キャリアポートフォリオ)

《COVID-19 への対応・対策として、教育内容において講じた工夫》

第4章 教育課程・学習成果

10) COVID-19 の感染拡大に伴い、同時双方向型の遠隔授業、オンライン教材を用いたオンデマンド型の遠隔授業、対面授業と遠隔授業を組み合わせたハイブリッド型授業、時間割の変更、実習開始時期の変更等の対応をとった。例えば、医学部で講じた工夫は次のとおりである。

- ・講義はオンラインと対面を併用し、実習は感染対策に配慮しながら主に対面で実施した。具体的には、同時に実習室に入る学生数を半分に、同じ実習を二回行うなど、「密を避ける」努力を行った。
- ・すべての医学部生に対して、毎日の体温と健康状態をオンライン上で記録する健康チェックシートを入力を義務付け、学生の健康管理と感染拡大防止に努めた。
- ・1年生はさくらキャンパスでの入寮を中止し、本郷・お茶の水キャンパスで授業を行うこととした。7号館講堂などの大規模空間を利用し、感染対策に留意しながら人的交流を図り、教育効果が減じないように配慮した。

大学院研究科でも、上記の遠隔授業の対策をとるとともに、研究指導においても遠隔研究指導を取り入れた。例えば、スポーツ健康科学研究科では、COVID-19の影響により研究内容の変更、実験方法の変更等が生じた場合には、個別に指導教員と学生で相談し、オンラインと対面のハイブリット型での指導を行った。

以上のことから、カリキュラム・ポリシーに基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していると評価する。

点検評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

- 1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの登録単位数の上限設定等）
 - ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
 - ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知
 - ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）
 - ・学習の進捗と学生の理解度の確認
 - ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適切な学習課題の提示
 - ・国際化に対応した教育方法（学部・大学院）
 - ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）
- <学士課程>
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
 - ・適切な履修に関する指導、その他効果的な学習のための手段
- <修士課程・博士課程>

第4章 教育課程・学習成果

・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

2：通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、教育方法においてどのような工夫を講じたか（また、その効果についても記述）

≪授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置≫

- 1) 各学部では、学問の本質的な理解を前提とし、国家試験等への対応を含め、卒後も見据えた知識・教養・技術を修得させるため、講義・演習・実習を組み合わせ、少人数授業等で教育効果が上がるよう授業を展開している。
- 2) 単位の実質化を図るため、全学部において、CAP 制を導入して、学部の特性に応じて、登録単位数の上限を設定している。例えば、医学部では、1年次の一般教育科目は年間33科目とする上限設定を行っており、2年次から6年次は、全員が同じ授業科目を履修することとなっている。スポーツ健康科学部では、各学年で2018(平成30)～2020(令和2)年度入学生は44単位まで、2021(令和3)年度以降の入学生は49単位までとしている。医療看護学部では45単位と設定している。保健看護学部・国際教養学部・保健医療学部では、学年により単位数を変えて設定している。

（基礎要件確認シート 「8 履修登録単位数の上限設定（学士課程）」）

- 3) 各学部でアドバイザー制又は担任制を導入し、履修相談や成績不良者への指導をきめ細かに実施している他、オフィスアワーを設定し、複数の窓口で学修相談・指導を行える体制が整備されている。
- 4) 各学部・研究科においては、シラバスに基づき授業が展開されている。シラバスには、全体内容、授業の位置づけ、ディプロマ・ポリシーやコンピテンシーとの関連、到達目標、成績評価方法・基準、試験・課題に対するフィードバック方法、授業計画・授業内容、予習・復習・レポート課題と学習時間等が明示されている。例えば、医学部の各授業科目の概要ページでは、学習内容・概要、学習目標、自己学習（準備学習）、学習上の注意、成績評価方法・基準、指定教科書・参考教科書・参考書等が記載されている。授業コマ毎の説明内容には、実施期日・時限、担当教員、授業タイトル、サブ・タイトル、キーワード、準備学習、到達目標、注意点、授業形式が記載されている。シラバスは電子シラバスとして公開されており、学外からも閲覧可能としている。授業の内容や方法等を変更する場合には、電子シラバスの情報を更新し、教務システム(JUNTENDO PASSPORT)の掲示機能を用いて学生に周知している。
- 5) シラバスは、毎年度作成しており、第三者チェックを行う体制が整備されている。ホームページ等へ掲載し、学生・教職員の他、第三者が確認できるようにしている。学生には各種オリエンテーションを開催し、シラバスに沿って教育理念・教育目標・授業内容等について、説明している。
- 6) 各学部では、学生の主体的な学びを促すため、毎年度4月に履修ガイダンスを開催している。例えば、スポーツ健康科学部では、学則や履修方法等を纏めた「学修要覧」及び「年間授業時間割」を全員に配布して、計画的な学修について指導している。担任制により、学生は個別に教員と履修相談を行うこともできるようにしている。また、e-learning コンテンツを準備することで、学生の主体的な学びを促している。例えば、医学部及び保健看護学部では、e-learning システムとして「manaba」を導入している。課題の配信・提出、オンデマンド動画の配信、授業評価アンケートの実施等に活用されている。「manaba」をプレテスト、ポスト

第4章 教育課程・学習成果

テスト、小テスト管理に用いる事で、学生の理解度確認、学習の進捗確認等が可能となっている。

(大ス4-2 スポーツ健康科学部学修要覧)

(大医4-3 manaba 学生用マニュアル)

- 7) 能動的な学習を目的として、グループに分かれて実習・発表・討論を行うグループワークや、クリッカーを用いた TBL (Team Based Learning) 形式の講義等のアクティブラーニングを導入している。特に、ゼミナール、演習科目、実習科目は、教育効果を考慮し、10名程度の小グループで行われている。例えば、医学部では、2年次～3年次の基礎医学カリキュラムが終了した後、学生は希望する基礎医学・社会医学系の講座・研究室、研究センターに所属し、教員から研究指導を受けることができる基礎ゼミナールを5週間に亘り開講している。ゼミナールに参加することによって、科学的思考能力を高め、生涯にわたってアクティブに自学自習する態度・習慣を涵養することを目的としたうえで、教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会を確保している。ゼミナール終了後には、研究成果をグループ毎で発表し、質疑応答などを通じた更なるコミュニケーションの機会を確保している。国際教養学部では、1年次の「基礎演習」、3・4年次の「グローバル市民演習（基礎）Ⅰ」、「グローバル市民演習（基礎）Ⅱ」、「グローバル市民演習（発展）Ⅰ」、「グローバル市民演習（発展）Ⅱ」は、少人数で運営されている。学生が教員や他の学生とのコミュニケーションを通して「自ら主張し、発表し、批判し合い、記述し、まとめ上げる力」、「自ら計画し、実践する力」を養っていくとともに、ディスカッションを通して他の学生の得た成果を共有することによって、一層深い学習効果が上がるようにしている。
- 8) 学生の自己学習（授業外学習）については、シラバスに取り組むべき内容や必要な時間を示している。授業によってはプレテストなどでフィードバックを行っている他、自己学習によって生じた質問等を教員に問合せができるようオフィスアワーを公開している。
- 9) スポーツ健康科学部では、1年次の寮生活を通して、対人調整力とコミュニケーション力を高めている。また、リーダー（室長）を務める2年生が一緒に生活しながら、後輩の相談に対応している。寮生活は大学への帰属意識の向上や、ピアサポート体制を構築するためにも重要な機能を果たしている。COVID-19の影響により、2020(令和2)年度及び2021(令和3)年度は、全寮制は適わなかったが、2人部屋を1室1名の運用とする等の工夫により、定員の約半数の学生が、寮生活を行うことができた。
- 10) 国際基準を踏まえた教育については、医学部では、日本医学教育評価機構 (Japan Accreditation Council for Medical Education: JACME) による医学教育分野別評価を受審し、世界医学教育連盟 (WFME) の国際基準に基づく「医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 1.30」に適合していることが認定されている。この認定により、卒業生は米国医師国家試験 (USMLE) の受験資格が得られる。認定期間は、2020(令和2)年4月1日から2024(令和6)年3月31日である。
- (大大評2-31 医学部・医学研究科ホームページ 医学教育分野別評価の認定について)
- 11) 国際化への全学的な対応として、実践的な英語教育を強化している。全学部で TOEFL を導入し、1年次の春期と秋期のスコアを比較し、教育効果を把握している。TOEFL 対策に特化した授業科目を設置し、成績優秀者に対する表彰制度も設け、スコアアップに取り組むとともに、英語コミュニケーション能力の修得、学部の特色に応じた専門用語の英語表現修得を目

第4章 教育課程・学習成果

的とした教育も行っている。例えば、医学部の英語教育は、単に一般教養としての語学教育ではなく、1年次から4年次まで国際化に対応できる体系的な英語教育が実施されている。1年次では、語学系選択科目に Academic English for TOEFL、TOEFL 特別演習、Introduction to ECFMG を開設し、5・6年次での海外留学、将来的には ECFMG（米国医師国家試験）の受験を見据えた学生のニーズにも対応できるカリキュラムとしている。また、TOEFL ITP 475点以上を取得することを1年次の進級要件としている。2・3年次では、医学用語に関する知識を高め、外国人模擬患者とのコミュニケーションを行う English for Medicine、4年次では、英語による診察技法の修得を目指した Clinical Skills for International Medicine を開講している。また、各種海外研修制度も整備している。例えば、医学部では6年次のインターンシップ実習において海外留学を選択することを可能とし、スポーツ健康科学部ではコロラド大学での英語研修プログラム、国際教養学部では短期海外研修プログラム等を整備している。医療看護学部及び保健看護学部でも海外研修制度を整備している。

（大ス4-4 スポーツ健康科学部教授会報告 TOEFL 結果）

- 12) 医学部・医学研究科では、正課外のカリキュラムとして「順天堂国際医学教育塾」を開講している。英語総合コース（Academic English 個別指導、Clinical Skills Workshop、Academic Writing Course、Pronunciation Clinic Course、Occupational English Test 対策）と TOEFL iBT・IELTS 対策コースを設けている。TOEFL・IELTS 等の国際基準の英語テストで高得点を獲得するための教育、ハイレベルな英語でのプレゼンテーションや医療面接の指導、ECFMG（米国医師国家試験）の受験を目指す学生に対する教育支援を行っている。2022（令和4）年度からは USMLE 対策コースの増設も予定している。
- 13) 大学院各研究科では、社会人学生のため、土曜開講・昼夜開講を実施し、e-learning、オンライン視聴による補講等、学生の学びやすい教育環境を整備している。
- 14) 大学院各研究科における論文作成は、「研究計画書・研究指導計画書」等に基づき、研究指導が行われている。中間報告会、研究進捗状況報告会、ポスターセッションでは、研究指導教員以外からも助言を受け、学位申請準備に繋がられるようにしている。例えば、大学院医学研究科博士課程では、1年次の8月に「研究計画書・研究指導計画書」を提出することを必須としている。ここでは、大学院生が自らの研究計画及び研究方法の概要を記述するとともに、研究指導教員が研究指導計画を記述し、これらを主任教授が確認している。また、2年次の3月には「研究進捗状況報告書」及び「研究指導報告書」を提出することを必須としている。「研究進捗状況報告書」には、大学院生がこれまでの研究内容と成果、3年次以降の研究計画及び成果発表の予定について記述し、「研究指導報告書」には、研究指導教員が2年次の研究指導内容、3年次以降の指導計画及び今後の学会発表及び論文完成の見通しについて記述し、これらを主任教授が確認している。更に、3年次の3月には研究中間発表（ポスターセッション）を実施している。ここでは、それまでの研究成果及び学位論文準備状況に対する評価を研究指導教員以外から受け、その後の学位申請準備につなげている。大学院生と研究指導教員及び主任教授の三者が常に研究計画及び研究進捗を共有し、計画的に研究を進められる体制を整えている。

（大院医4-3 修士課程中間報告会実施要領、研究計画書・研究指導計画書）

（大院医4-4 研究計画書、研究進捗状況報告書、ポスターセッション）

（大院ス4-3 大学院スポーツ健康科学研究科要覧）

第4章 教育課程・学習成果

(大院看4-2 教育要項抜粋―履修指導、研究指導の方法、修了要件及び履修モデル―)

(大院看4-3 研究進捗状況報告書・次年度研究指導計画書)

- 15) 教育の実施にあたっての全学的な取り組みとして、内部質保証推進委員会が、経常費補助金[一般補助]教育の質に係る客観的指標調査の補助要件を活用し、GPA 制度を進級判定・卒業判定・退学勧告のいずれかの基準として用いること、ディプロマ・ポリシーと当該授業科目の関連性をシラバスに明記すること(全科目)、準備学修に必要な時間等のシラバスへの明記すること(全科目)について、対応方針を示し、その後の対応状況をフォローしている。

(大大評2-23 内部質保証推進委員会(R2-5)議事録_令和2年12月)

(大大評2-25 内部質保証推進委員会(R3-6)議事録_令和3年11月)

- 16) 上記の他、効果的な教育を行うための全学的な取り組みとして、2013(平成25)年度より、学長が「学長教育改善プロジェクト」を募集し、予算補助を行っている。教育(授業等)の質的向上を目指す取り組みや新たな教育プログラムの開発について支援することによって、教育(授業等)の改善・改革を進める学長裁量プロジェクトである。得られた成果は当該部門で共有し、発展的に活用するとともに、全学的な発展によって、本学の社会的評価が高められることを期待するものである。毎年度1件30万円を限度に5件程度を選考している。2021(令和3)年度の主な採択テーマは、「信頼され任される役割(EPA: entrustable professional activity)が医学生のプロ意識を育てる(医学部小児科学)」、「学生のニーズを反映したハイブリッド型学修支援体制の構築(スポーツ健康科学部)」、「次世代型の実習前演習の構築に向けたVR教材の導入(保健看護学部)」、「前期(1-2年次)学部教育における必修科目群のリベラルアーツ的統合(国際教養学部)」、「スマートグラスを用いた臨床技能習得のための学生教育用画像共有システムの構築(保健医療学部)」等である。

(大大評4-4 令和3年度 学長教育改善プロジェクトの募集について)

(大大評4-5 学長教育改善プロジェクト採択課題)

≪COVID-19 への対応・対策として、教育方法において講じた工夫≫

- 17) 通常教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、同時双方向型の遠隔授業やオンライン教材を用いたオンデマンド型の遠隔授業を導入し、教室等以外の場所でも学生が授業を履修できるように環境を整備した。学生にとって極力学業への影響が出ないよう授業運営及び研究指導が行われるとともに、教育の質を維持することができている。例えば、医療看護学部では、密集を避けるため、複数教室でのキャンパス内LIVE 配信を併用して実施した。構内の学生数を一定に保つため、同時双方向型・オンデマンド型の遠隔授業も一部継続して実施し、ハイブリッド型の時間割を設定した。病院実習については、学生の体調管理を徹底して実施した。少しでも感染リスクのある場合には、同時双方向型遠隔演習や学内演習の形式に切り替えて行った。保健医療学部でも、学生の密集状態を回避するため、教室の利用人数を席数の半数以下とし、学科・学年毎に登校日を分散させ、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式の授業も行った。大学院医療看護学研究科では、研究計画発表会(博士前期課程)・研究経過発表会(博士後期課程)・修士論文発表会・博士論文発表会は、対面とオンライン併用のハイブリッド型により開催した。

以上のことから、本学は、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を適切に講じていると評価する。

第4章 教育課程・学習成果

点検評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

- | |
|---|
| <p>1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置（評価方法・評価基準の明示） ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり ・卒業・修了要件の明示 <p>2：学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり <p>3：通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、成績評価においてどのような工夫を講じたか（また、その効果についても記述）</p> |
|---|

《成績評価及び単位認定を適切に行うための措置》

1) 学位授与に関わる全学的なルールについては、「順天堂大学学位規程」に定めている。本学が授与する学位の種類、各学位の授与要件、学位論文の審査基準を定めており、単位制度の趣旨に基づき、教授会、研究科委員会の審議を経て適切な単位認定を行っている。各学部の卒業に必要な単位数、各研究科の課程修了要件、学位授与プロセスは、シラバス、ホームページ、履修計画表、学位申請要項、要覧等で明示するとともに、各種オリエンテーションを通じて学生へ周知している。

（大大評4-2 順天堂大学学位規程）

（基礎要件確認シート 「10 卒業・修了要件の設定及び明示」）

2) 学部においては、他学部又は他学における単位認定について、教授会の議を経て30単位を超えない範囲で認定する旨、学則に規定している。2019(平成31)年度から、外国の大学に留学した場合の単位認定として、上記30単位と合わせて60単位を超えない範囲で認定するように改正した。また、大学院においては、2022(令和4)年度から、他学大学院における単位認定及び入学前の既修得単位の認定について、それぞれ15単位を限度として認定するが、合わせて20単位を超えないものとするように大学院学則を改正した。

（大大評1-7 順天堂大学学則 第70条、第94条、第118条、第124条、第130条）

（大大評1-9 順天堂大学大学院学則 第8条）

3) 2020(令和2)年4月より、COVID-19感染防止の観点から、対面授業に代えて、遠隔授業で対応する必要が生じたため、同月、内部質保証推進委員会にて発議し、次のとおり学則を改正した。同時双方向型の遠隔授業やオンライン教材を用いたオンデマンド型の遠隔授業を自宅等にいる学生に対して行えること（多様なメディアを高度に利用した授業）を規定し、修得単位数は、文科省が定める60単位を超えないものとした。

第4章 教育課程・学習成果

4) 学部・大学院ともに、成績評価方法・評価基準は、科目毎にシラバスに明示し、オリエンテーションを通して学生に説明している。成績評価は、出席状況、小テスト、筆記試験、口頭試験、レポート課題、提出物の内容、授業態度等により総合的に行っている。例えば、医学部では、授業科目毎の成績評価方法・基準は、教育要項（シラバス）に掲載して、予め学生に周知することで客観性が保たれている。各授業科目の責任者が、この成績評価方法・基準を適切に運用することで厳格性を担保している。試験の受験資格は、授業科目を構成する講義数の2/3以上出席すること、実習は全出席することを要件としている。講義がオンライン実施（リアルタイム配信、オンデマンド配信）であっても、授業評価アンケートの提出を含めた視聴履歴を確認することで、適正な成績評価に繋がる出席管理を実施している。

（大医4-4 医学部教育要項：受験資格および欠席・遅刻・早退等に関する内規2021、成績評価方法・基準（ZoneB））

5) 成績評価について、これまでスポーツ健康科学部で成績評価に係わる異議申し立ての手続きを定めていたが、全学的に同手続きについて定めた規程はなかった。2021(令和3)年9月、学外有識者で構成される外部評価委員会から、学生からの成績の不服申し立てに関する制度整備について提言を受けた。2021(令和3)年11月、内部質保証推進委員会で協議を行った結果、学生の成績評価の確認及び異議申し立ての手続きを定めた要領を制定し、2022(令和4)年度より運用していくこととなっている。

（大大評2-39 内部質保証推進委員会(R3-5)議事録_令和3年11月）

6) 全学部でGPA制度を導入しているが、2020(令和2)年度の自己点検・評価において、学部・研究科の間で成績評価の評価・素点・GP等の指標の定め方にばらつきがあることが分かった。内部質保証推進委員会で協議を行った結果、全学で統一指標を用いることとなり、2022(令和4)年度より適用すべく準備を進めている。2022(令和4)年度入学生より、S(90点以上)、A(90点未満～80点以上)、B(80点未満～70点以上)、C(70点未満～60点以上)、C(再試験合格者60点)、D(60点未満)で、S～Cは単位修得認定、Dは単位修得不可とした。評価方法及び評価基準については、履修要項において明示しているほか、学生オリエンテーションにおいて周知している。GPAは、留学・海外研修の選考基準、進級判定・卒業判定における総合判定データの一つとして活用している。

（大大評2-25 内部質保証推進委員会(R3-6)議事録_令和3年11月）

7) 医学部、医療看護学部、保健看護学部及び保健医療学部では、ディプロマ・ポリシーに示した学修成果を達成するために必要な能力として、コンピテンシーを定めている。例えば、医学部のコンピテンシーは9項目(1. 診療技能・患者ケア、2. 医学的知識、3. 医療安全、4. チーム医療、5. コミュニケーション、6. 医療の社会性、7. 倫理とプロフェッショナリズム、8. 自律的学習能力、9. 順天堂大学医学部で学んだ者としての誇りと責任)で構成している。授業科目毎に定められた成績評価基準を満たして合格することで、ディプロマ・ポリシーに示したコンピテンシーが身につけていることが評価される。医療看護学部では、学生が卒業時に身に付ける能力をディプロマ・ポリシーに5つ掲げ、それらを達成するために必要な能力として10分類、48項目のコンピテンシーを設定している。保健看護学部では、11項目のコンピテンシーを定め、それぞれの項目に併せ各学年修了時、卒業時のレベルコンピテンシーを定めている。保健医療学部では、理学療法学科(25項目)、診療放射線学科(20項目)それぞれコンピテンシーを定めている。国際教養学部では、ディプロマ・ポリシーを具体化

第4章 教育課程・学習成果

したコンピテンシーを用いて学生によるセルフチェックをトライアルとして行っている。コンピテンシー別の学修成果・教育効果を把握・可視化し、教育プログラムの改善に活用することを検討している。本件に対する全学内部質保証推進組織の関わりとして、内部質保証推進委員会では、学修成果の把握に関連するコンピテンシー評価について、先行する他学の事例紹介を行い、学部の特性に合わせた評価を行うことを指示している。

(大医4-5 順天堂大学医学部 コンピテンシー)

(大医看4-4 医療看護学部ディプロマ・ポリシー・コンピテンシー対応表)

(大保看4-2 保健看護学部コンピテンス・コンピテンシー)

(大保医4-3 保健医療学部コンピテンシー)

(大國教4-4 3月教授会カリキュラム委員会報告資料(コンピテンシー自己評価))

(大大評2-18 内部質保証推進委員会(R3-1)議事録_令和3年4月)

- 8) 各学部の卒業要件は、学則に定めており、履修要項やシラバスでも明示している。例えば、医学部では、卒業資格の認定を適正に運用するために、教育要項には、各学年の進級判定基準(進級ならびに卒業判定の基本)を記載している。

<p>学則</p> <p>第76条 学長は、医学部に6年以上在学し、第70条の規定による単位及び時間を取得した者について、教授会の審議を経て、卒業資格の認定を行う。この認定を得た者を卒業とする。</p>
<p>教育要項 各学年の進級判定基準</p> <p>1. 進級ならびに卒業判定の基本</p> <p>進級ならびに卒業判定は、各学年における総合試験・個別試験・再試験の結果、体験実習・実験実習・臨床実習・共用試験(OSCE, CBT)など(以下「試験等」という)の評価、GPA、医学生としての態度・モチベーション、健康状況等を総合的に評価して、進級(卒業)判定会議・教授会等において審議し、学長が決定する。</p>

(基礎要件確認シート 「10 卒業・修了要件の設定及び明示」)

- 9) 大学院各研究科の修了要件は、大学院学則で定めており、シラバス等でも明示している。研究科委員会の審議を経て、学長が修了認定を行い、学位授与を決定している。大学院医学研究科修士課程・博士課程、スポーツ健康科学研究科博士前期課程・後期課程では、優れた研究成果を上げた学生については、修了を1年早める早期修了制度を設けている。医学研究科博士課程は3年修了・修士課程は1年修了、スポーツ健康科学研究科博士後期課程は2年修了・博士前期課程は1年修了である。

(基礎要件確認シート 「10 卒業・修了要件の設定及び明示」)

《学位授与を適切に行うための措置》

- 10) 学部においては、教授会の審議を経て、学長が卒業資格の認定を行い、学位授与を決定している。
- 11) 大学院研究科の修了にあたっては、学位論文審査を行っている。学位論文審査基準は、大学院各研究科の学位申請要項又は教育要項に明示している。例えば、大学院医学研究科の修士論文審査は、「研究の価値・独創性」、「研究方法の適切性」、「知見の新しさ」、「考察・結論の妥当性」、「論文の記述の適切性、論理構成の妥当性」、「質疑に対する応答の適切性」を総合的に判断して評価を行っている。博士課程においては、独創的研究に基づく著作(原著論文)を対象とし、3月度医学研究科委員会までにレビュー付の学術誌に掲載受理されていること

第4章 教育課程・学習成果

を学位記授与の条件とし、論文の質を担保している。

(大院医4-5 順天堂大学大学院医学研究科学位(修士)申請要項)

(大院医4-6 順天堂大学大学院医学研究科学位(甲)申請要項)

(大院ス4-1 大学院スポーツ健康科学研究科博士前期過程シラバス)

(大院ス4-2 大学院スポーツ健康科学研究科博士後期過程シラバス)

(大院ス4-4 修士論文審査報告書)

(大院ス4-5 博士論文審査報告書)

(大院看4-2 教育要項抜粋—履修指導、研究指導の方法、修了要件及び履修モデル—)

(大院看4-4 医療看護学研究科論文審査報告書)

(基礎要件確認シート「11 研究指導計画及び学位論文審査基準の明示(修士・博士課程)」)

12) 大学院各研究科の論文審査は、学位論文審査委員を決めて審査を行い、透明性・客観性を確保している。例えば、医学研究科の学位審査は公開制で傍聴資格を定めている。学位審査委員(主査・副査)について、指導教員、論文共著者及び学位申請者の所属する講座・研究室の教員は対象外とするほか、学外審査委員の登用を行う等、学位審査における透明性・客観性を高めている。複数筆頭著者(equally contributed author)により作成された論文による学位申請に関して、2017(平成29)年度から学位申請者を除くもう一人の複数筆頭著者は、学位申請者の所属する講座・研究室以外の者としており、学位審査における客観性・厳格性を高めている。

13) 論文審査の結果は、大学院各研究科の研究科委員会において報告され、学位授与可否の審議が行われる。審議に際しては、委員の3分の2以上の出席(海外出張中及び休職中の者を除く)を必要とし、出席者の3分の2以上の賛成で学位授与の議決となる。この際、投票は無記名投票により行われる。議決結果は研究科長より学長に報告され、最終的には学長が学位授与を決定する。これら一連の手続きは学位規程に明記されている。

《COVID-19への対応・対策として、成績評価において講じた工夫》

14) 成績評価におけるCOVID-19への対応・対策として、学士課程では、授業内小テスト、オンライン口頭試験、教科書参照を前提としたオンライン試験、課題レポートの提出等により、成績評価を行った。大学院では、オンライン口頭試験や課題レポート等で成績評価を行った。学位論文審査はZoom等を活用し、オンラインで実施する措置を講じた。

以上のことから、本学は、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていると評価する。

点検評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定(特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの)

2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

第4章 教育課程・学習成果

- ・アセスメント・テスト（CBT、OSCE、TOEFL、自前の学力テスト、実習評価等）
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学修ポートフォリオ
- ・卒業試験、卒業論文
- ・ポスターセッション
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

1) 本学は、各学位課程の分野の特性に応じて、様々な方法を用いて、学生の学修成果の把握・評価に努めている。ディプロマ・ポリシーで示した資質・能力を評価する指標として、全学的に「アセスメント・プラン（アセスメント・ポリシー）」を定めている。大学全体のポリシーは、「大学レベル」、「教育プログラムレベル」、「授業レベル」で定め、各学部・研究科は、「教育プログラムレベル」、「授業レベル」で定めている。内部質保証推進委員会は、アセスメント・プラン改正等の管理面で関与し、定期的に教育内容の充実に合わせて、改正の検討を指示している。

（大大評4-6 法人ホームページ 「各種方針」 「アセスメント・プラン」）

2) アセスメント・プランにおいて、学士課程、教育プログラムレベルでの在学中の評価指標は、コンピテンシーによる評価、GPA、進級率、休学率、退学率、OSCE、CBT、mini-CEX、実習評価（ルーブリック）、TOEFL 成績、学修履歴（ポートフォリオ）、授業評価アンケート、カリキュラム評価アンケートとしている。

3) 学士課程、教育プログラムレベルでの卒業時の評価指標は、卒業試験・卒業論文、国家試験合格率、教員採用試験受験者数・合格者数、就職率・進学率、コンピテンシーによる評価、TOEFL 成績としている。大学としては、国家試験合格率、教員採用試験受験者数・合格者数、就職率・進学率を重視している。

（大大評4-7 入試総合サイト Share!順天堂 「卒業後の進路」）

（大大評3-2 令和3年度 事業報告書 「卒業後の進路状況」）

4) 本学では、シラバスに、各授業科目とディプロマ・ポリシーに示した学修成果又はコンピテンシーとの関連を明示している。学生の学修成果の把握・評価は、科目毎にシラバスに明示した成績評価基準に基づく厳格な成績評価（各授業科目における到達目標の達成状況）が前提となっている。成績評価は、評価基準を踏まえた筆記試験、レポート課題、講義毎の小テストや授業外課題の学修成果確認により総合的に判断している。ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学修成果を把握・評価するための方法として、例えば、医学部では、各授業科目のアセスメント・テスト（個別試験、判定試験、総合試験、実習評価等）を実施している。4年次においては、共用試験医学系 CBT と臨床実習開始前 OSCE（Pre-CC OSCE）により、臨床実習開始までに到達すべき知識・技能・態度を測定し、これに合格することを臨床実習参加要件としている。また、6年次においては、各授業科目のアセスメント・テストに加え、卒業試験、臨床実習後 OSCE（Post-CC OSCE）を実施している。

（大医4-6 医学部教育要項：各学年の進級判定基準）

5) 学士課程における学修成果の把握・評価は、各科目の厳格な成績評価を前提とし、以下に示す評価指標を複数組み合わせで行っている。

第4章 教育課程・学習成果

①コンピテンシーを用いた評価

ディプロマ・ポリシー又はコンピテンシーと各科目の対応表を策定している学部（医学部、医療看護学部、保健看護学部、保健医療学部）においては、求められる知識・能力を網羅的に修得できる体系的なプログラムが構築されていることから、当該教育課程の修了により学位授与に値する学修成果を得られたと評価している。例えば、医療看護学部では、シラバスに科目毎に該当するコンピテンシーを記載しており、これに対応する能力の基礎を身に付けるための学修目標及び到達目標を記載している。毎年度、カリキュラム評価委員会により、全学生を対象として全48の各コンピテンシーの自己評価を実施し、その達成状況を把握している。自己評価は、学年進行に合わせて段階的に上昇していることが確認されている。保健看護学部でも、カリキュラム評価委員会によるコンピテンシー調査を全学年及び直近の卒業生に対して実施している。ディプロマ・ポリシー6項目におけるコンピテンシー全46項目の達成状況の自己評価を調査し、ディプロマ・ポリシー6項目の平均点として比較を行っている。1年次より段階的に平均点が高くなり、特に2年次から3年次での学生の自己評価が高く、成長が促されていることを確認できている。

（大医4-7 医学部コンピテンシー達成レベル表）

（大医4-8 医学部コンピテンシー達成レベルの説明）

（大医看4-4 医療看護学部ディプロマ・ポリシー・コンピテンシー対応表）

（大医看4-5 2021(令和3)年度 医療看護学部カリキュラム評価アンケート結果（抜粋））

（大保看4-2 保健看護学部コンピテンス・コンピテンシー）

②GPA

学修到達度を修得単位数以外の指標で把握するため、学修の到達度レベルを数値で示すGPA制度を全学部で導入している。例えば、保健看護学部では、学生に対する学習指導、奨学生の推薦、海外研修参加者の選考、進級判定における総合判定データの一つとして利用している。

③アセスメント・テスト（CBT、OSCE等）

医学部では、臨床実習前（4年次9月）には、共用試験実施機構によるCBT（知識）とOSCE（実技）を実施し、学生の学修成果を把握したうえで、臨床実習への参加可否を判断している。6年次においては、各授業科目のアセスメント・テストに加え、卒業試験、臨床実習後OSCE（Post-CC OSCE）も実施し、知識・技能を複数の方法を用いて把握している。保健看護学部では、各学年の基礎学力テストや3年次のOSCEにて、看護実践力に関する学修成果を把握している。保健医療学部でも、臨床実習開始前にOSCEを実施し、実践力に係る学修成果を把握している。

④技術経験に係る評価

医療看護学部では、実習評価に加えて、実習における技術経験項目を97項目設定し、達成度を3段階、経験の段階を4段階で評価し、4年次に「ナーシング・スキルアップ」の科目を配置し、就職に向けたより実践的な看護技術修得をサポートしている。保健看護学部でも、実習評価に加えて、4年次の看護総合実習終了時に、厚生労働省医政局看護課が提案する「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」の看護技術経験項目に基づき、実習における技術経験項目として142項目を設定し、達成度を4段階、経験を3段階で調査し、学修成果を

第4章 教育課程・学習成果

把握している。

(大医看4-6 医療看護学部実習委員会議事録抜粋(令和4年2月))

(大保看4-3 保健看護学部_看護技術達成レベル評価)

⑤ルーブリック

ペーパーテストでは評価できない課題解決能力や主体的に学習に取り組む態度を評価する方法として、実習科目を中心に、ルーブリックを導入している。例えば、保健看護学部では、臨地実習では全臨地実習領域、看護総合実習においてルーブリックを用いて学生自己評価、教員評価を行っている。相互評価を行うことで、習得している項目の確認及び課題を見出すことができおり、自己評価が低い学生への自己効力感を高める支援へ繋げることもできている。保健医療学部でもルーブリックを導入している。

(大保看4-4 保健看護学部ルーブリック)

(大保医4-4 保健医療学部ルーブリック)

⑥ポートフォリオ

国際教養学部では、学修成果の把握とキャリアを連動させるため、キャリア教育科目においてポートフォリオの作成を指導している。1年次に学ぶ姿勢を身に付けて視野を拡げ、2年次に目標を定めて学びを深め経験を拡げ、3、4年次に学びと未来を結びつけるという、学生自身の学生生活と学修成果の把握、そして自らを成長させ希望する進路の実現へとというキャリアデザイン作成に活用している。

(大国教4-5 国際教養学部2021キャリアポートフォリオ)

⑦卒業試験、卒業論文

医学部、医療看護学部及び保健看護学部では、卒業試験を実施している。国家試験を意識した内容で、求められる専門知識に対する学修成果を把握している。成績不良者に対しては補講を行い、教育の質保証に努めている。また、スポーツ健康科学部、国際教養学部及び保健医療学部では、各カリキュラムが提供する教育の集大成のとして卒業論文又は卒業研究を課している。例えば、スポーツ健康科学部では、ゼミナール活動の集大成として、卒業論文の発表やプレゼンテーションを通じて、身に付けるべき資質・能力の水準への到達度を総合的に判断している。国際教養学部では、原則、ゼミナールにおいて卒業論文を課し、学修成果を把握している。その進捗状況確認のため、3年次にはゼミナール毎の成果発表会を行っている。保健医療学部では、卒業研究発表を行い、卒業論文としてまとめる卒業研究を課している。

⑧TOEFL

本学の英語教育は TOEFL を中心とした実践的な教育を行っており、各学部における TOEFL 教育の成果は、1年次の春期と秋期のスコアを比較し把握している。

(大ス4-4 スポーツ健康科学部教授会報告 TOEFL 結果)

- 6) 上記の他、全学的な取り組みとして、システムティックに学修成果を把握・評価する仕組みも検討している。教務システム (J-PASS) の新機能により学修成果の可視化を実現することとし、2022(令和4)年度からの運用を開始する。当該新機能では、ディプロマ・ポリシーに示される各学修成果と対応関係にある科目の成績 (GP) を「学修度」として集計し、これをレーダーチャートで表示することで、学修成果の達成状況を個々の学生に示し、学生自らが学修成果の目標に向かって履修できるようになる。また、ポートフォリオ機能として、語学試

第4章 教育課程・学習成果

験スコア、取得資格、社会活動、キャリア関係イベント参加状況等の日々の活動を記録することで、学生の成長の過程を可視化し、成績証明書だけでは表すことのできない卒業までの足取りを振り返ることを可能にする機能を搭載する。更に、学生の担任・アドバイザーがポートフォリオを参照し、必要に応じてコメントを入力できるようにすることで、学生指導時や学生面談時に活用できるようになる。情報戦略・IR推進室では、学修度のデータとコンピテンシー達成に関する自己評価データや、授業評価アンケート結果、その他学生の属性データ等を組み合わせ、その関連性や傾向の調査を検討している。

(大IR2-9 UNIPARX 学修ポートフォリオ概要)

- 7) 情報戦略・IR推進室において、2019(令和元)年度から、全学部の卒業前の学生を対象とする「最終学年アンケート」を実施している。当該アンケートでは、本学で学んで成長できた点や、身についたと実感した力(汎用能力)を確認している。更に、学生の学修成果をより適切に把握し、評価の向上に資するよう、2021(令和3)年度の最終学年アンケートより、汎用能力が身についたかどうかを確認する設問から、ディプロマ・ポリシーで示す資質・能力が身についたかどうかを確認する設問へと改善を行った。

(大IR2-2 法人ホームページ 「学生アンケート調査結果」)

- 8) アセスメント・プランにおいて、大学院修士課程及び博士課程、教育プログラムレベルでの在学中の評価指標は、単位認定、定期試験、レポート評価、研究計画書・研究指導計画書、研究指導進捗状況報告書、ポスターセッション(研究中間発表)、休学率、退学率としている。
- 9) 大学院博士課程、教育プログラムレベルでの修了時の評価指標は、学位授与数、学位論文のIF、就職率としている。修士課程の評価指標は、学位授与数、就職率・進学率である。大学としては、学位授与数、学位論文の質を重視している。

(大大評3-2 令和3年度 事業報告書 「学位記授与数」、「卒業後の進路状況」)

- 10) 大学院における学修成果の把握・評価も、各科目の厳格な成績評価を前提とし、論文発表に至るまでの各過程で把握している。研究計画書・研究指導計画書、研究進捗状況報告書、中間報告会、ポスターセッション、論文審査におけるプレゼンテーション・口頭発表、口頭試問等により把握している。例えば、大学院医学研究科博士課程では、1年次に研究計画書・研究指導計画書の提出を義務付け、倫理委員会等への申請・審査状況を含めて、研究科委員会で確認している。2年次においては、1年次の研究計画作成後の進捗について研究進捗状況報告書を提出し、研究科委員会で確認を行っている。3年次ではポスターセッションへの参加を必須としており、各大学院生は自身の研究についてポスターを用いた口頭発表(英語を原則)を行い、論文申請前に研究進捗状況と研究成果を確認・評価している。博士論文審査においては、プレゼンテーションと口頭発表を行い、ディプロマ・ポリシーで定める資質・能力について、最終確認と評価を行っている。

以上のことから、本学は、学位授与方針に明示した学修成果について、様々な指標・方法を用いて、適切に把握・評価するよう取り組んでいると評価する。

点検評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

第4章 教育課程・学習成果

1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

2：点検・評価結果に基づく改善・向上

1) 本学は、毎年度、大学・各学部・研究科・管理部門等の単位で、(公財) 大学基準協会の大学基準に準拠し、内部質保証の推進に必要な自己点検・評価を行っている。教育課程及びその内容、方法の適切性は、各学部・研究科において、それぞれ根拠資料に基づく点検・評価を行っている。点検・評価の結果、認識された課題については、当該部署を中心に改善に取り組み、次年度末までに内部質保証推進委員会委員長宛に改善状況報告書を提出することとしている。課題及び改善状況は、毎年度、自己点検・評価運営委員会及び内部質保証推進委員会で検証された後、学長に報告される。学長は更なる改善が必要な場合には、必要な指示を出すという仕組みになっている。

(大大評2-36 自己点検・評価運営委員会(R3-1)議事録_令和3年5月)

(大大評2-19 内部質保証推進委員会(R3-2)議事録_令和3年5月)

2) 学長が主宰する大学協議会でも、毎年度、教育課程の編成に係る全学的な方針について協議している。前年度に策定した全学的な教育課程の編成方針に基づき、当該年度の教育課程に対し、取り組んだことの検証やIR情報(国家試験成績、就職率、学位授与率、学生のアンケート結果)をもとにした検証を行うことで、教育過程及びその内容、方法が適切であったかについて、点検・評価を行っている。

(大大評2-37 大学協議会議事録(令和3年7月))

3) 2016(平成28)年度より、各学部・研究科において、教務委員会やカリキュラム委員会とは別の組織で第三者的な立場から、学生の授業評価等をもとにカリキュラム評価を行う委員会(カリキュラム評価委員会)を設置し、活動している。カリキュラム評価委員会での取り組み内容は、毎年度、学長の主宰する大学協議会にて検証を行っている。

(大大評2-37 大学協議会議事録(令和3年7月))

4) 各学部では、学修成果を教務委員会、カリキュラム評価委員会、教授会、FDワークショップ等で定期的に把握し、その結果を教育課程や教育方法の改善に反映させている。大学院各研究科では、大学院検討委員会、教育・研究委員会、カリキュラム評価委員会、研究科委員会で学修成果を定期的に把握し、その結果を教育改善や研究指導に反映させている。例えば、医療看護学部では、学生・教職員合同カリキュラム検討会を開催し、教育課程及びその内容、方法の適切性について学生から意見を聴取し、改善を図っている。医学部では、カリキュラム評価委員会、医学教育・卒後教育ワークショップ(成田ワークショップ)における教育課程の点検・評価結果は、カリキュラム委員会にフィードバックされ、教育課程の改善・向上のための更なる検討が行われている。フィードバックにより、2021(令和3)年度に改善した点は次のとおりである。

- ・講義の順序についての提言内容を踏まえ、Group 講義の内容、順序の精査(Group 講義改革)について、医学教育研究室を中心に進めている。

- ・English 講義について、教員の仕草や喋っている様子を確認できるよう、半分の学生は対面、半分はオンラインという形態で授業予定を計画した。(※緊急事態宣言により、途中から全てオンラインにて実施する事となった。)

(大医看4-7 医療看護学部学生・教職員合同カリキュラム検討会議事録抜粋(令和4年1

第4章 教育課程・学習成果

月))

(大医4-9 カリキュラム委員会議事録：カリキュラム評価委員会報告)

(大医4-10 カリキュラム委員会議事：医学教育・卒後教育ワークショップ報告)

- 5) ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアセスメント・プランは教育内容の充実に伴い改正されるべきものである。内部質保証推進委員会は、これらのポリシー等改正等の管理面で関与し、定期的に改正の検討を指示している。ポリシー等の改正は、教授会・研究科委員会の下部組織である各種委員会での検討を踏まえ、教授会・研究科委員会での審議を経た後、学長を議長とする大学協議会にて大学全体の視点から定期的に検証を行い、改正を行った。2018(平成30)年度には、2学部で改正を行うとともに、2019(平成31)年度開学の保健医療学部の同ポリシー等を策定した。2020(令和2)年度には、2学部・1研究科で改正した。2021(令和3)年度には、5学部・2研究科で改正を行うとともに、2022(令和4)年度開学の医療科学部の同ポリシー等を策定した。

(大大評2-12 3つのポリシー及びアセスメント・ポリシー改正要否の検討について)

- 6) 情報戦略・IR推進室において、2019(令和元)年度から、全学年の学生を対象とするアンケートを開始した。今後も引き続き、経年でデータを蓄積し、学部学生がどのような意欲や目標とする将来像を持って本学に入学したか、在学中から卒業時まで意欲や目標とする将来像がどのように変化するか、そしてどのような成長を実感しているかを明らかにしていく予定である。また、アンケートの都度、各学部に結果をフィードバックし、学部内での教育や学生への対応に活かすよう促している。更に、2020(令和2)年度から、授業評価アンケートの改善の検討を開始した。アンケートの内容だけではなく、各学部・研究科がデータを情報戦略・IR推進室に提供し、分析を経て各学部・研究科へフィードバックする仕組みの構築を目指しており、2022(令和4)年度から運用を開始する。

(大IR2-2 法人ホームページ 「学生アンケート調査結果」)

(大IR2-10 授業評価アンケート運用方法について)

(2) 長所・特色

《シラバスに基づいた授業展開》

- 1) 本学では、シラバスに基づいた授業を展開している。シラバスには、全体内容、授業の位置づけ、ディプロマ・ポリシーやコンピテンシーとの関連、到達目標、成績評価方法・基準、試験・課題に対するフィードバック方法、授業計画・授業内容、予習・復習・レポート課題と学習時間等を明記し、高い学修効果を得られるよう工夫している。シラバスは、毎年度更新し、第三者チェックを行う体制が整備されている。ホームページ等へ掲載し、学生・教職員の他、第三者が確認できるようにしている。学生には各種オリエンテーションを開催し、シラバスに沿って教育理念・教育目標・授業内容等について、説明している。また、シラバスには、カリキュラムマップ、ナンバリングを掲載し、カリキュラムの体系的な理解ができるようにしている。

今後も、内容の充実を図るとともにシラバスに基づく授業展開を継続して、アクティブラーニングへの転換を図っていく。

《実践的な英語教育》

- 2) 英語教育は全学的に TOEFL を中心とした教育を展開しており、実践的な英語教育にすること

第4章 教育課程・学習成果

で、国際的に活躍できる学生を育成している。1年次の春期と秋期の TOEFL スコアを比較すると各学部とも確実にスコアアップしていることが確認できている。成績優秀者に対する表彰制度も整備しており、学生の英語学習意欲が向上し、スコアアップに繋がっている。この他、医学部・医学研究科では、正課外のカリキュラムとして「順天堂国際医学教育塾」を開講し、英語総合コースと TOEFL iBT・IELTS 対策コースを設けている。TOEFL・IELTS 等の国際基準の英語テストで高得点を獲得するための教育、ハイレベルな英語でのプレゼンテーションや医療面接の指導、ECFMG（米国医師国家試験）の受験を目指す学生に対する教育支援も行っている。国際教養学部では、正課外に「短期海外研修プログラム」を用意し、初年次より希望に応じて渡航が可能な実践的異文化体験及び学びの環境を与えている。スポーツ健康科学部、医療看護学部及び保健看護学部においては各種海外研修制度を整備している。今後も、TOEFL を中心とした英語教育を継続し、大学を挙げて英語力を強化する取り組みを行い、国際化に対応していきたい。

《継続的なカリキュラム改善～カリキュラム評価委員会》

3) 本学では、カリキュラム改善の PDCA サイクルを回していくために、現行カリキュラムを評価し、改善の提言を行うカリキュラム評価委員会を各学部・研究科に設置している。カリキュラム評価委員会の評価結果が、カリキュラム委員会や教務委員会へ答申され、カリキュラムに反映されるという教育の質向上に繋がるサイクルを確立している。具体的には、授業科目の新設・統合、内容重複の調整、新カリキュラムの検討等が行われた。

カリキュラム評価委員会の成果については、定期的に大学協議会にて全学的な検証を行っていくこととしている。

(大大評2-37 大学協議会議事録(令和3年7月))

《卒業時の学修成果～国家試験合格率》

4) 卒業時に国家試験受験資格を与える学部（医学部、医療看護学部、保健看護学部）では、各国家試験において、常に全国的平均より高い合格率を維持している。学生には在学期間を通じて充実した教育が提供され、ディプロマ・ポリシーに示した学修成果が身につけていると言える。医学部では、医師国家試験において、国公立大学80校中、過去5年間平均・過去10年間平均ともに第2位である。4年次に行われる共用試験（OSCE、CBT）において、臨床実習における必要知識・技能の確認を行い、合格しない場合、実習を認めないこととしており、学修成果の水準を確保している。医療看護学部及び保健看護学部でも、看護師・保健師・助産師国家試験について、常に全国平均を上回る高い合格率である（保健看護学部は看護師・保健師国家試験）。今後も、学問の本質的な理解を前提としながら、継続して授業の質を高めるとともに、学生の学修成果を適切に把握し、国家試験対策講義やガイダンス等も行い、きめ細かな指導を行っていく。

(大大評4-7 入試総合サイト Share! 順天堂 「卒業後の進路」)

《卒業時の学修成果～企業就職内定率、教員採用試験合格者数》

5) 企業、官庁等の就職が主となる学部（スポーツ健康科学部、国際教養学部）では、企業就職内定率や教員採用試験で全国平均を上回る良好な成績を残している。学生には在学期間を通じて充実した教育が提供され、ディプロマ・ポリシーに示した学修成果が身につけていると言える。入学後の早い段階からキャリア教育を実践していることも成果に繋がっている。スポーツ健康科学部の企業就職内定率は、2021(令和3)年度も99.5%と高い水準を維持できて

第4章 教育課程・学習成果

いる。教員採用試験は、現役生の中から毎年30名以上の教員採用試験（国公立）合格者の輩出を続け、2021（令和3）年度は過去最高水準に近い49名の合格者を送り出している。国際教養学部の就職率は98.0%前後で推移している。

企業就職内定率は、現状の高水準を維持するため、正課内外で実施する就職支援セミナーや対策講座の実施内容や実施方法について、対面とリモートの最適な組み合わせを探りながら今後も柔軟に対処していく。また、現役教員採用試験合格者数を維持・向上させるため、教員志望あるいは興味・関心のある学生に対し、教職の魅力を高めつつ、側面から支援プログラムの一層の充実を図っていく。

《質の高い学位論文》

6) 大学院各研究科では、科目履修と学位論文作成に至るまでのプログラムをバランス良く配置し、研究者又は高度専門職業人に必要な教育内容を提供しており、質の高い学位論文が発表されている。研究計画書・研究指導計画書、研究進捗状況報告書、中間報告会、ポスターセッション等を通じて、学修成果を把握し、適切な研究指導が行われている。特に、大学院医学研究科博士課程では、2018～2021（平成30～令和3）年度の学位（甲）論文のうち98.8%が英語論文であり、国際的評価の高い学術誌に掲載されている。学位取得率及び学位（甲）取得者の学位論文発表雑誌の平均インパクト・ファクター（IF）は高く（2018～2021（平成30～令和3）年度平均≒3.655）、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に則した様々な取り組みが有効に機能していると言える。今後も継続して、きめ細かい研究指導を行い、研究計画書・研究指導計画書、研究進捗状況報告書、ポスターセッション等により研究進捗状況を把握しつつ、より国際性の高い医師・研究者の育成を図っていく。

（大院医4-7 順天堂大学博士（医学）学位授与者数推移）

《大学院における看護教育の充実》

7) 大学院医療看護学研究科博士前期課程では、専門看護師（CNS）教育課程が充実している。日本看護系大学協議会の認可を受け、慢性看護、がん看護、感染看護、小児看護、老年看護、精神看護、母性看護、在宅看護、クリティカルケア看護の計9分野・38単位の教育課程を開講している。また、看護界でグローバルに活躍できるリーダーを育成するため、2022（令和4）年度から定員増を行い、博士前期課程に「グローバルナーシングコース」、博士前期課程に「グローバルナーシングリーダーシップコース」をJICA（独立行政法人国際協力機構）と連携して開設する。秋入学制度を活用し留学生対象としたコースである。本学の講師陣に加え、海外からも著名な講師を招聘し、講義は英語のみで行う予定である。これは、国内看護系大学では初の試みである。

（3）問題点

《教学 IR の推進》

1) 2018（平成30）年度より、学部共通の教務系システムから多様なデータを集約し、分析するツールを導入しているが、分析結果を活用し、学修者本位の教育の質向上に繋げるサイクルを確立するまでには至っていない。

2021（令和3）年1月より、内部質保証推進委員会委員長を中心に、大学評価支援室、情報戦略・IR推進室が連携して学修成果の可視化に向けて、コンピテンシー達成度の算出方法、表現方法の検証を開始した。学部事務室と検討した結果、2022（令和4）年度4月より導入の教

第4章 教育課程・学習成果

務システムの「学修ポートフォリオ機能」によって実装することとなった。

(大IR2-9 UNIPA RX 学修ポートフォリオ概要)

《授業評価アンケートの改善》

2) 全学的に、授業毎の授業評価アンケート（出席票を兼ねたもの）を実施しているが、授業改善に活かすには、質問項目数が少ないことから、アンケート内容の充実を図る必要がある。また、質問内容も学部・研究科毎に異なることから、全学的に集計・分析できるように質問項目を共通化する必要がある。

授業毎の授業評価アンケート項目については、精査して全学部・研究科で共通とすることや、授業改善に繋がる授業科目終了時のアンケートの新設を検討した。授業科目終了時のアンケート結果は、情報戦略・IR推進室で全学的に集計・分析して各学部・研究科にフィードバックすべく、2022(令和4)年度4月より導入の教務システムを活用してデータを収集する予定である。

(大IR2-10 授業評価アンケート運用方法について)

《学生からの成績の不服申し立てに関する制度整備》

3) 本学は、2021(令和3)年9月30日開催の外部評価委員会において、「学生からの成績の不服申し立てに関する制度を整備することが望まれる」との提言を受けた。この提言に対して、学長の指示に基づき、内部質保証推進委員会にて全学的な対応を協議し、「成績評価の確認及び成績に対する異議申し立て要領」を制定し、運用していくこととなった。2022(令和4)年度から施行すべく準備し、学生が不利益を被ることのないように単位制度を適切に運用していく予定である。

《成績評価指標の統一》

4) 2020(令和2)年度の自己点検・評価において、学部・研究科の間で成績評価の評価・素点・GP等の指標の定め方にばらつきがあることが分かった。これについて2021(令和3)年11月29日に内部質保証推進委員会で協議を行ったところ、大学として指標を統一することを検討することとなった。同委員会で他大学の事例も参考にしながら統一改正案を作成し、各学部・研究科では改正案について運用上の支障がないか検討を行った。その結果、全学で統一指標を用いることとなり、2022(令和4)年度より適用すべく準備を進めている。なお、実施に際し、準備が間に合わない一部の研究科については、2023(令和5)年度より運用を開始する予定である。

(大大評2-25 内部質保証推進委員会(R3-6)議事録_令和3年11月)

《ルーブリックの活用》

5) 学修成果の把握・可視化に有効な手法として、ルーブリックを用いた評価がある。全学的に実習科目や演習科目において、ルーブリックの活用を推進していきたい。内部質保証推進委員会にて、先行導入している学部の事例を共有し、導入の促進を図りたい。

(4) 全体まとめ

本学は学是「仁」、理念「不断前進」を掲げて、各学部・大学院研究科において、人材養成目的・教育目標を定めている。これらに基づき、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページに公表している。内部質保証推進委員会は、これらのポリシー等改正等の管理面で関与し、定期的に改正の検討を指示している。各ポリシーの内容は、大学協議会、

第4章 教育課程・学習成果

教授会、研究科委員会、各種委員会で定期的に検証が行われている。

各学部・研究科では、カリキュラム・ポリシーに基づき、順次性・体系性に配慮して、各カリキュラムを編成している。シラバスには、授業概要、学習目標（到達目標）、学習内容、評価方法、準備学習（予習・復習等）に必要な時間又はそれに準じた具体的な学習内容を明記し、高い学修効果を得られるよう工夫している。授業は、講義・演習・実習を組み合わせ、各学部・研究科の特色に応じ適切な授業形態を採用している。また、カリキュラムマップ、ナンバリングをシラバスに掲載して、カリキュラムの体系的な理解ができるようにしている。大学院教育では、科目履修と学位論文作成に至るまでのプログラムをバランス良く配置し、研究者又は高度専門職業人に必要な教育内容を提供している。

効果的な教育を行うための措置として、学部では、アドバイザー制・担任制・オフィスアワーの設定により、学習指導をきめ細かに実施している。また、学生の主体的な学びを促すため、医学部、医療看護学部及び保健看護学部では e-learning コンテンツも導入している。大学院では、社会人学生のために、土曜日開講、昼夜開講、e-learning、オンライン視聴での補講等、教育環境を整備している。また、学生の授業評価アンケートを実施することにより、教育内容・方法及び教育上の効果を定期的に検証し、その結果を改善に結びつけている。

成績評価・単位認定については、GPA、CAP 制を導入し、単位の実質化を図るとともに、学則・大学院学則、各学部・各研究科の規程に基づき、厳格に運用されている。

学位授与については、学位授与要件、学位論文の審査基準を学位規程に明示しており、教授会、研究科委員会において厳格な運用がなされている。大学院の学位審査は、学位論文審査委員による審査を行い、透明性・客観性を確保している。優れた研究業績をあげた学生については、早期修了制度を設けている。

ディプロマ・ポリシーで示した資質・能力を評価する指標として、全学的にアセスメント・プランを制定している。大学全体のポリシーは、「大学レベル」、「教育プログラムレベル」、「授業レベル」で定め、各学部・研究科は、「教育プログラムレベル」、「授業レベル」で定めている。シラバスには、各授業科目とディプロマ・ポリシーに示した学修成果又はコンピテンシーとの関連を明示している。

学士課程における学修成果の把握・評価は、各科目の厳格な成績評価を前提とし、次のような評価指標を複数組み合わせで行っている。コンピテンシーを用いた評価、GPA、アセスメント・テスト（CBT、OSCE 等）、技術経験に係る評価（看護）、ルーブリック、ポートフォリオ、卒業試験、卒業論文、TOEFL 等である。

大学院における学修成果の把握・評価も、各科目の厳格な成績評価を前提とし、論文発表に至るまでの各過程で把握している。具体的には、研究計画書・研究指導計画書、研究進捗状況報告書、中間報告会、ポスターセッション、論文審査におけるプレゼンテーション・口頭発表、口頭試問等である。

大学全体の視点での学修成果の把握として、学士課程は、国家試験合格率、教員採用試験受験者数・合格者数、就職率・進学率、大学院は、学位授与数、学位論文の質を重視している。各学部の国家試験合格率、教員採用試験受験者数・合格者数、就職率は、毎年全国平均を大幅に上回っている。大学院医学研究科では、インパクト・ファクター（IF）の高い学術誌へ学位論文が数多く発表されている。各学部では、学修成果を教務委員会、カリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会、教授会、FD ワークショップ等で定期的に把握し、その結果を教育課程や

第4章 教育課程・学習成果

教育方法の改善に反映させている。大学院各研究科では、大学院検討委員会、教育・研究委員会、研究科委員会で学修成果を定期的に把握し、その結果を教育改善や研究指導に反映させている。

第4章 教育課程・学習成果

(5) 根拠資料

資料No.	各部署の資料整理No.	資料名称
1	大大評4-1	法人ホームページ 「各種方針」 「ディプロマ・ポリシー」 https://www.juntendo.ac.jp/corp/about/policy.html
2	大大評4-2	順天堂大学学位規程
3	大大評4-3	法人ホームページ 「各種方針」 「カリキュラム・ポリシー」 https://www.juntendo.ac.jp/corp/about/policy.html
4	大医4-1	医学部教育要項 https://med.juntendo.ac.jp/syllabus/2021/
5	大ス4-1	スポーツ健康科学部シラバス http://www.juntendo.ac.jp/hss/department/syllabus/index.html
6	大ス4-2	スポーツ健康科学部学修要覧
7	大医看4-1	医療看護学部教育要項 http://www.nurs.juntendo.ac.jp/education/education/
8	大医看4-2	医療看護学部履修要項 http://www.nurs.juntendo.ac.jp/education/education/
9	大保看4-1	保健看護学部教育要項 https://www.juntendo.ac.jp/hsn/campus/
10	大國教4-1	国際教養学部履修の手引き
11	大國教4-2	国際教養学部シラバス https://www.juntendo.ac.jp/ila/sp/learn/curriculum/outline_new.html
12	大保医4-1	保健医療学部履修の手引き https://hs.juntendo.ac.jp/life/guide/
13	大保医4-2	保健医療学部教育要項 https://hs.juntendo.ac.jp/life/guide/
14	大院医4-1	大学院医学研究科修士課程シラバス https://mr-syllabus.juntendo.ac.jp/
15	大院医4-2	大学院医学研究科博士課程シラバス https://dr-syllabus.juntendo.ac.jp/
16	大院ス4-1	大学院スポーツ健康科学研究科博士前期過程シラバス https://www.juntendo.ac.jp/hss/postgrad/master/curriculum.html
17	大院ス4-2	大学院スポーツ健康科学研究科博士後期過程シラバス https://www.juntendo.ac.jp/hss/postgrad/doctor/curriculum.html
18	大院ス4-3	大学院スポーツ健康科学研究科要覧 https://www.juntendo.ac.jp/hss/postgrad/outline/pamphlet_copy.html
19	大院看4-1	大学院医療看護学研究科教育要項 https://www.juntendo.ac.jp/graduate/nurs/syllabus/outline.html
20	大医看4-3	医療看護学部カリキュラムロードマップ
21	大医4-2	医学部教育要項：カリキュラム表

第4章 教育課程・学習成果

資料 No.	各部署の 資料整理No.	資料名称
22	大ス4-3	スポーツ健康科学部カリキュラムツリー2021年度
23	大國教4-3	国際教養学部 2021 キャリアポートフォリオ
24	大医4-3	manaba 学生用マニュアル
25	大評2-31	医学部・医学研究科ホームページ 医学教育分野別評価の認定について
26	大ス4-4	スポーツ健康科学部教授会報告 TOEFL 結果
27	大院医4-3	修士課程中間報告会実施要領、研究計画書・研究指導計画書
28	大院医4-4	研究計画書、研究進捗状況報告書、ポスターセッション
29	大院看4-2	教育要項抜粋－履修指導、研究指導の方法、修了要件及び履修モデル－
30	大院看4-3	研究進捗状況報告書・次年度研究指導計画書
31	大評2-23	内部質保証推進委員会(R2-5)議事録_令和2年12月
32	大評2-25	内部質保証推進委員会(R3-6)議事録_令和3年11月
33	大評4-4	令和3年度 学長教育改善プロジェクトの募集について
34	大評4-5	学長教育改善プロジェクト採択課題
35	大評1-7	順天堂大学学則
36	大評1-9	順天堂大学大学院学則
37	大医4-4	医学部教育要項：受験資格および欠席・遅刻・早退等に関する内規 2021、成績評価方法・基準 (ZoneB)
38	大評2-39	内部質保証推進委員会(R3-5)議事録_令和3年11月
39	大医4-5	順天堂大学医学部 コンピテンシー
40	大医看4-4	医療看護学部ディプロマ・ポリシー・コンピテンシー対応表
41	大保看4-2	保健看護学部コンピテンス・コンピテンシー
42	大保医4-3	保健医療学部コンピテンシー
43	大國教4-4	3月教授会カリキュラム委員会報告資料(コンピテンシー自己評価)
44	大評2-18	内部質保証推進委員会(R3-1)議事録_令和3年4月
45	大院医4-5	順天堂大学大学院医学研究科学位(修士)申請要項
46	大院医4-6	順天堂大学大学院医学研究科学位(甲)申請要項
47	大院ス4-4	修士論文審査報告書
48	大院ス4-5	博士論文審査報告書
49	大院看4-4	医療看護学研究科論文審査報告書
50	大評4-6	法人ホームページ 「各種方針」 「アセスメント・プラン」 https://www.juntendo.ac.jp/corp/about/policy.html
51	大評4-7	入試総合サイト Share!順天堂 「卒業後の進路」 https://www.juntendo.ac.jp/admission/nyushi/course.html
52	大評3-2	令和3年度 事業報告書 https://www.juntendo.ac.jp/corp/about/information.html
53	大医4-6	医学部教育要項：各学年の進級判定基準
54	大医4-7	医学部コンピテンシー達成レベル表

第4章 教育課程・学習成果

資料No.	各部署の資料整理No.	資料名称
55	大医4-8	医学部コンピテンシー達成レベルの説明
56	大医看4-5	2021(令和3)年度 医療看護学部カリキュラム評価アンケート結果(抜粋)
57	大医看4-6	医療看護学部実習委員会議事録抜粋(令和4年2月)
58	大保看4-3	保健看護学部 看護技術達成レベル評価
59	大保看4-4	保健看護学部ルーブリック
60	大保医4-4	保健医療学部ルーブリック
61	大国教4-5	国際教養学部 2021 キャリアポートフォリオ
62	大IR2-9	UNIPA RX 学修ポートフォリオ概要
63	大IR2-2	法人ホームページ 「学生アンケート調査結果」 https://www.juntendo.ac.jp/corp/about/questionnaire.html
64	大大評2-36	自己点検・評価運営委員会(R3-1)議事録_令和3年5月
65	大大評2-19	内部質保証推進委員会(R3-2)議事録_令和3年5月
66	大大評2-37	大学協議会議事録(令和3年7月)
67	大医看4-7	医療看護学部学生・教職員合同カリキュラム検討会議事録抜粋(令和4年1月)
68	大医4-9	カリキュラム委員会議事録:カリキュラム評価委員会報告
69	大医4-10	カリキュラム委員会議事:医学教育・卒後教育ワークショップ報告
70	大大評2-12	3つのポリシー及びアセスメント・ポリシー改正要否の検討について
71	大IR2-10	授業評価アンケート運用方法について
72	大院医4-7	順天堂大学博士(医学)学位授与者数推移